

生活環境委員会關係

環	境	局
道	路	下
道	水	道
消	防	局
水	道	局
交	通	局

1 環 境

(1) ふくおか環境元年宣言・行動計画

地球環境と地域行動をテーマにローマ・クラブ福岡会議が開催された平成4年を「環境元年」と位置づけ、ふくおか環境元年宣言と行動計画を市民各界の代表82名により決定

○環境にやさしい都市をめざす福岡市民の宣言

(ふくおか環境元年宣言)

[平成4年6月14日]

○新・環境にやさしい都市をめざす福岡市民の行動計画

[平成15年2月改定]

(2) 福岡市環境基本条例〔平成8年9月施行〕

本市における環境の保全及び創造に関する施策の推進に関し、基本原則や施策の基本方針等、基本的事項を定めたもの

(3) 福岡市環境基本計画（第三次）〔平成26年9月策定〕

福岡市環境基本条例第7条に基づき策定。福岡市基本計画を環境面から総合的・計画的に推進するための基本指針

めざすまちの姿

豊かな自然と歴史に育まれ、未来へのちつなぐまち

対象地域 福岡市全域

計画期間 令和6年度まで

特 徴 快適で良好な生活環境/市民がふれあう自然共生/資源を活かす循環/未来につなぐ低炭素の4つの分野別施策に加え、人・地域・しくみづくり/ふくおかから九州・アジアへといった分野横断型施策を組み合わせて展開する。

(4) 福岡市新世代環境都市ビジョン〔平成25年3月策定〕

2050年を見据え、複雑・多様化する環境問題と関連する社会・経済の情勢の変化に対応しながら、環境都市づくりを推進するための指針

(5) 福岡市地球温暖化対策実行計画（第五次）〔令和4年8月策定〕

地球温暖化対策を推進するために、温室効果ガス排出量の削減目標を示すとともに、市民・事業者・市の取組みを示すことにより、それぞれの主体が連携協力して、地球温暖化対策により一層取り組むための計画

(6) 市民、事業者の温暖化対策促進

市役所が率先して再生可能エネルギーの利用や省エネルギー化等を推進するとともに、市民、事業者に対しては、特に二酸化炭素(CO₂)排出量の割合が高い家庭・業務・自動車の3部門について、重点的に啓発や支援等を行い、CO₂排出量の削減を図る。

家庭 ZEH-M(マンション)の設計に対する補助、住宅用エネルギーシステムの導入に対する補助、ECOチャレンジ応援事業、地域の脱炭素型ライフスタイルサポート事業、緑のカーテン推進事業、出前講座

業務 ZEBの設計に対する補助、省エネ設備(照明、空調及び換気設備)の設置に対する補助、国産ペロブスカイト太陽電池を含む太陽光発電設備の設置に対する補助、CO₂排出削減を目的とした融資に係る手数料に対する補助、再生可能エネルギー電気の利用促進に向けた非化石証書の共同購入、省エネ最適化診断の実施、事業所の脱炭素に向けた啓発

自動車 電気自動車等の購入や充電設備の設置に対する補助、エコドライブの推進、カーシェアリングの推進

(7) 博多湾環境保全計画(第二次)〔平成28年9月策定〕

博多湾の水質保全並びに豊かな自然環境の保全・再生及び創造を推進するための計画

対象地域 博多湾及び福岡市域

(8) 福岡市環境教育・学習計画(第三次)〔平成27年9月策定〕

社会全体の環境に関する認識の向上を図り、環境の保全及び創造に関する行動への参加を促進するための計画

計画期間 令和6年度まで

(9) 環境フェスティバルふくおか

市民団体・学校・事業者・行政等の共働により、来場者が楽しみながら環境について学べる啓発イベントを開催

(10) 福岡市環境影響評価条例〔平成12年3月施行〕

環境に影響を及ぼすおそれがある事業の実施に当たり、環境への配慮を確保するため、環境影響評価の手続きについて定めたもの

(11) 福岡市環境配慮指針〔平成4年3月策定、平成28年9月改定〕

都市基盤整備事業や民間の開発事業等の構想、計画、実施に当たって、環境に配慮すべき事項を具体的に示し、これらの事業が環境と調和のとれたまちづくりに結びつくよう誘導するための指針

(12) アイランドシティ環境配慮指針

〔平成15年11月策定、平成24年3月改定〕

アイランドシティにおいて環境と共生した先進的なまちづくりを実現するため、緑化の推進、省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した施設整備を誘導する指針

(13) 工場・事業場の監視指導及び環境調査

地域の環境保全を図るため、公害関係法令に基づき工場・事業場の監視指導を行うとともに、大気測定局での常時監視、博多湾・河川等の水質調査、交通騒音等の調査を実施

大気測定局の概況

一般環境大気測定局（8）	自動車排出ガス測定局（8）
香椎、東、吉塚、春吉、南、 長尾、祖原、元岡	比恵、千鳥橋、天神、大橋、 別府橋、西新、石丸、今宿

(14) アスベスト問題への対応

「アスベスト対策推進プラン（第二次）（平成30年3月策定）」に基づき、吹付けアスベスト等の除去の推進や飛散防止対策の強化に取り組む。

(15) ダイオキシン類対策

ごみ減量・リサイクルの一層の推進、市民啓発、大気や水質等の環境調査、工場・事業場の焼却施設の監視・指導、清掃工場における適正な運転管理の継続と測定の実施

○一般環境の大気、水質等についての調査・公表

○事業者に対する監視・指導、啓発活動

○清掃工場におけるダイオキシン類測定の実施

(16) 黄砂・微小粒子状物質（PM2.5）対策

黄砂やPM2.5の被害を未然に防止するため、予測や行動のめやすなどについて多様な媒体で市民にわかりやすく情報提供する。

(17) 生物多様性ふくおか戦略〔平成24年5月策定〕

福岡市における生物多様性のあり方を考え、将来にわたって継続的にその恵みを楽しむための市域ぐるみの行動計画

(18) 循環のまち・ふくおか推進プラン〔令和3年8月策定〕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に基づく一般廃棄物（ごみ）処理基本計画であり、本市のごみ処理に関する基本的事項を定めた中長期計画

目標年度：令和12年度

(19) 環境市民ファンド〔平成17年4月設置〕

地域やボランティア団体など市民の環境保全に関する実践活動を支援するとともに、地域に根ざした環境保全活動を展開することにより、本市における環境の保全を図るための事業を実施する。

基金額 家庭用ごみ袋販売収入額の一定割合と寄付金を基金に積み立てる（令和7年度：約9億円）。

(20) 福岡市空き缶等の散乱防止及びその再資源化の促進に関する条例
〔平成5年10月施行〕

「特定容器回収促進区域」を指定し、区域内での①空き缶・空きびんの投げ捨て禁止、②缶・びん入り飲料を販売する場合の回収容器の設置及び適正管理義務、③違反した場合の罰則等を規定

(21) 廃棄物試験研究センター〔平成12年10月開設〕

所在地 東区箱崎ふ頭四丁目13-42（臨海工場内）

業務内容 清掃工場等の維持管理に係る試験検査及び調査研究、
廃棄物の資源化及び減量に係る調査研究

(22) 福岡都市圏南部環境事業組合〔平成18年5月設立〕

所在地 春日市大字下白水104番地5

事務内容 福岡都市圏南部地域における可燃ごみ処理施設の建設、
管理運営及び施設の処分（平成28年4月稼働開始）

(23) 自己搬入ごみ事前受付センター〔平成17年10月開設〕

所在地 博多区博多駅前二丁目1-1

業務内容 自己搬入ごみの予約を電話、インターネットで受付
令和6年度実績 予約受付、変更、問い合わせ等300,450件

(24) 3Rステーション（リサイクルプラザ）

西部3Rステーション〔平成6年6月開設〕

所在地 西区今宿青木1043-2（クリーンパーク・西部内）

施設内容 リサイクル工房、図書・衣類リユースエリア、啓発・
情報コーナー、研修室等

管理運営 （公財）ふくおか環境財団（指定管理者）

臨海3Rステーション〔平成13年3月開設〕

所在地 東区箱崎ふ頭四丁目13-42（クリーンパーク・臨海内）

施設内容 リサイクル工房、家具・図書・衣類リユースエリア、
啓発・情報コーナー、研修室等

運 営 特定非営利活動法人エコネットふくおか

(25) 粗大ごみ受付センター〔平成9年11月開設〕

所在地 中央区那の津二丁目10-15

業務内容 全市分の粗大ごみ申込を電話（22回線）、オンライン
で受け付け、収集業者へ送信

令和6年度実績 新規受付、変更、相談など

電話 194,375件 オンライン 183,982件

(26) ごみ出し日通知サービス

ポータルサイト「ふくおかサポート」登録後、ごみの種類や居住エリアを設定した希望者へ、指定された時間にメールやLINEでごみ出し案内を通知するサービスを行う。

(27) ラブアース・クリーンアップ

市民・事業者・行政が協力し、海岸・河川・公園等の散乱ごみを回収する地域環境美化活動や啓発を実施し、河川や海へのプラスチックごみ流出を防止する。

(28) ごみ減量推進事業

福岡市環境活動連絡協議会

各区環境活動連絡会議の代表者による情報共有・意見交換を通じて、市民の自主的、自発的なごみ減量・リサイクル活動及び環境美化活動等を推進し、その活性化に寄与する。

プラスチックごみ発生抑制

プラスチックごみの削減を目的に、マイボトル利用推進のための「給水スポット」を公共施設に設置する。また、市民や事業者におけるプラスチックの資源循環を推進するため、使い捨てプラスチック容器使用量の削減に向けた啓発に取り組む。

家庭系食品ロス対策の推進

ごみを出さない生活スタイルを定着させることが重要であることから、2R（リデュース、リユース）に重点を置いた推進啓発を強化し、実践行動の推進を図る。

地域集団回収等報奨制度

資源物の集団回収実施団体、紙リサイクルボックス及び校区紙リサイクルステーションの管理団体に対し、回収量に応じた報奨金（5円/kg）のほか、以下の報奨金を交付する。

地域集団回収	実施月に対し2,500円/月
紙リサイクルボックス	管理に対し民有地5万円 公有地3万円/年
校区紙リサイクルステーション	管理に対し1万円/月 資源物回収促進活動に対し一世帯60円/年 (12～42万円)

拠点での資源物回収事業

市民の身近で利用しやすい場所に回収拠点を設置することにより、資源物のリサイクルを推進する。

- ①紙リサイクルボックス 316か所
地域団体の要望に応じて設置し、地域団体が管理
- ②校区紙リサイクルステーション 98か所
地域における資源物回収活動の核施設として、校区に1か所設置し、校区団体が管理
- ③区役所・市民センター等 9か所
資源物回収のシンボリックな回収拠点
- ④民間協力店 60か所
スーパーマーケット等に回収箱を設置し、空きびん・ペットボトルを回収
- ⑤民間施設における廃食用油回収ボックス 12か所
スーパーマーケット等に回収ボックスを設置し、廃食用油を回収

使用済小型電子機器回収事業

携帯電話等の使用済小型電子機器を回収し、レアメタル等の貴重な金属資源の再資源化を行う。

生ごみリサイクル推進事業

生ごみ堆肥化容器等の購入補助や講座の実施により、コンポストの普及促進に取り組むとともに、家庭で使い切れない堆肥を回収し、花や緑づくりの団体等へ配布する。

蛍光管等の拠点回収事業

一般家庭から出される蛍光管・乾電池等（加熱式たばこ、電子たばこ含む）・水銀体温計等について、家電量販店や福岡市薬剤師会会員の薬局などに回収ボックスを設置し、再資源化を行う。

事業系食品廃棄物3R推進事業

食品ロス削減に取り組む「福岡エコ運動協力店」の拡大と認知度向上を図るため、ホームページやSNSなどを活用した周知・啓発を行う。

また、食品廃棄物の飼料化、堆肥化、メタン化に取り組む排出事業者に対する支援を行う。

さらに、フードバンク団体と連携し、フードバンク活動への食品提供量増加に向けた啓発を行う。

事業所ごみ減量・再資源化指導

延べ床面積が1,000㎡を超える事業用建築物の所有者等に廃棄物の減量等に関する計画書などの提出を義務づけ、立入指導を行い、廃棄物の減量・再資源化への取組みを推進する。

事業系一般廃棄物資源化施設の整備支援

「事業系ごみ資源化推進ファンド」を活用し、民間のリサイクル施設の整備に対する支援を行い、リサイクル基盤の強化を図る。

(29) 事業系ごみ資源化推進ファンド〔平成23年10月設置〕

事業系ごみの資源化に向けた事業者の取組みを支援することにより、循環資源の更なる利用を促進し、循環型社会の形成を進めるための事業を実施する。

基 金 額 ごみ処理手数料の改定に伴う収入相当額の一部を積み立てる。積立総額は20億円以内

(30) ごみ収集計画

区 分		収集主体	収集区域	収集回数	収集方法
家庭系	可 燃 ご み	市（委託）	処理計画区域	週2回	原則として戸別収集 （一部ステーション回収）
	不 燃 ご み			月1回	
	空きびん・ペットボトル			月1回	
	粗 大 ご み			申込の都度	
	臨 時 ご み	許可業者 自己搬入		申込の都度 随時	戸別収集 自己搬入
事業系	可 燃 ご み	許可業者又は排出者	処理計画区域	—	排出者が自ら運搬するか、又は許可業者が戸別収集
	不 燃 ご み				排出者が自ら運搬、許可業者による戸別収集又は古紙回収業者が指定する方法
	古 紙	許可業者、排出者又は古紙回収業者			
公共系	道路清掃ごみ	市（委託）	主要幹線道路等 那珂川、博多川、御笠川	週6回～月1回	（備考） ○道路清掃対象路線距離 370.4km ○清掃対象河川の距離 5.30km
	街路清掃ごみ			月3回～月1回	
	河川清掃ごみ			月21日	
	不法投棄等の堆 積 ご み	市（委託）	処理計画区域	随時	
	犬・猫等の死体	市（委託）及び許可業者			

- （注）1. 事業系ごみは一般廃棄物と併せて処理することができる産業廃棄物を含む。
 2. 粗大ごみは平成9年12月、空きびん・ペットボトルは平成12年4月から分別収集（平成13年4月からは特定家庭用機器廃棄物、平成16年7月からは廃パソコンを除く。）
 3. 事業系ごみの古紙については、令和2年10月1日から分別区分に追加

(3) ごみの収集及び処理状況（令和6年度）（単位：t、％）

区 分				収集量	1 日平均	構成比
収 集 状 況	合 計			518,557	1,421	100
	性 質 別	可 燃 ご み		449,708	1,232	87
		不 燃 ご み		56,504	155	11
		資 源 ご み		12,345	34	2
	収集形態別	業 者	委 託	282,699	775	55
			許 可	145,039	397	28
		自 己 搬 入 等		86,213	236	17
市 外 搬 入			4,606	13	1	

区 分				処理量	1 日平均	構成比
処 理 状 況	合 計			577,231	1,581	100
	処理方法別	焼 却		460,364	1,261	80
		埋 立		102,771	282	18
		資 源 化		14,096	39	2

（注）1. 端数処理のため、内訳の和と合計が一致しない場合がある。

2. 市外搬入は那珂川市、久山町等である。

3. 処理量は、収集量に埋立処分量等を加えた量である。

(32) ごみ及びし尿処理手数料

区 分			手 数 料
し み	定期収集	家庭系 可燃物 ごみ袋大(45ℓ相当)、中(30ℓ相当)、小(15ℓ相当)、特小(10ℓ相当)1枚につき	45円、30円、15円、10円
		不燃物 ごみ袋大(45ℓ相当)、中(30ℓ相当)、小(15ℓ相当)1枚につき	45円、30円、15円
		空きびん・ペットボトル ごみ袋大(45ℓ相当)、中(30ℓ相当)1枚につき	22円、15円
	事業系	次の(1)(2)を合計した額 (1)収集運搬経費 収集量50ℓまでごとに (2)処分経費 収集量1kgまでごとに	150円 14円
	粗大ごみ	品目及び重量等に応じて	300円、500円、 1,000円
		持ち出しサービス (屋内又は玄関前からの運搬)	屋内500円、 玄関前300円
	臨時収集	次の(1)(2)を合計した額 (1)収集運搬経費 収集量1㎡までごとに (2)処分経費 収集量1kgまでごとに	4,070円 14円
	自己搬入ごみ	10kgまでごとに	140円
	犬猫等の死体	1体につき(飼い主が不明なときは無料)	1,000円
し 尿	一般家庭	1人1月につき(簡易水洗便所の場合)	月額300円 (月額750円)
		1月に2回以上くみ取る場合2回目以降 1便槽1回につき (簡易水洗便所の場合)	450円 (1,125円)
		但し便槽を利用する者が1人の場合 (簡易水洗便所の場合)	300円 (750円)
	一般家庭以外	18ℓまでごとに	150円

- (注) 1. 定期収集の事業系ごみ及び臨時収集の手数料は、許可業者が受けることのできる上限の額
 2. 簡易水洗便所とは、1回あたりの使用洗浄水量がおおむね0.3ℓ以下の水洗式くみ取り便所
 3. 粗大ごみは平成9年12月から有料化(平成13年4月からは特定家庭用機器廃棄物を、平成16年7月からは廃パソコンを除く)
 4. 粗大ごみ持ち出しサービスは平成13年6月から実施
 5. 定期収集の家庭系ごみは、平成17年10月から有料化

(33) ごみ処理施設(主要なもの)

中間処理施設

施設名 開設年月	所在地	敷地面積(㎡) 延床面積(㎡)	処理能力 (t/日)	備 考
東部工場 平17.8	東区蒲田 五丁目11-2	218,000 (クリーンパーク・東部) 33,450	900	余熱利用による場内給湯冷暖房、自家発電(29,200kW)、余剰電力を売却 (株)福岡クリーンエネルギーで運営 (令和6年度81,927万円)

西部工場 平4.4	西区大字 拾六町1191	143,500 (クリーンパーク・西部) 27,122	750	余熱利用による場内給湯冷暖房、総合西市民プール等への電気供給、自家発電（10,000kW）、余剰電力を売却（令和6年度 16,025万円）
臨海工場 平13.4	東区箱崎ふ頭 四丁目13-42	97,700 (クリーンパーク・臨海) 53,004	900	余熱利用による場内給湯冷暖房、自家発電（25,000kW）、余剰電力を売却（令和6年度 44,164万円）
福岡都市圏 南部工場 平28.4	春日市大字 下白水104-5	95,000 (クリーン・エネ・パーク南部) 19,093	510	余熱利用による場内給湯冷暖房、自家発電（16,700kW）、余剰電力を売却（福岡都市圏南部環境事業組合で運営）（令和6年度62,933万円）
東部資源化 センター 昭61.10	クリーンパーク・ 東部敷地内	クリーンパーク・ 東部内 5,800	175	不燃ごみを破砕し、有価物（鉄、アルミ）、可燃物、不燃物に選別 選別した鉄、アルミ、及び搬入された自転車売却額（令和6年度有価物売却額 45,409万円）
西部資源化 センター 平6.8 (令和3年3月末：) (受入れ停止)	クリーンパーク・ 西部敷地内	西部工場内 8,500	100	

最終処分場

施設名	所在地	埋立開始	総面積(㎡) 埋立面積(㎡)	埋立容量	備 考
東部(伏谷) 埋立場	糟屋郡久山町 大字山田431-1	昭63.4	644,000 225,000	503万m ³	埋立期間：令和14年度まで (地元協定) 令7.3末 埋立量324万m ³
西部(中田) 埋立場	西区今津 4439	平 8.4	380,000 180,000	235万m ³	埋立期間：令和17年度まで (地元協定) 令7.3末 埋立量115万m ³
福岡都市 圏南部最 終処分場	大野城市大 字中906-12	平28.4	152,000 25,000	516千m ³	埋立期間：令和22年度まで (地元協定) 令7.3末 埋立量95千m ³ (福岡都市圏南部環境事業 組合で運営)

(34) し尿の収集及び処理状況 (令和6年度) (単位:kl、%)

収集 状況等 の 状 況	区 分		収集処理量	1日平均	構成比
	市 収 集 量	総 量	16,374	45	100
		し尿委託	7,632	21	47
		浄化槽汚泥許可	6,758	19	41
		計	14,390	40	88
	市 外 搬 入 量		1,984	5	12
処理 状況	汚泥再生 処理センター	脱水汚泥 (単位:t)	376	1	—

(注) 市外搬入し尿は周辺1町の終末処理受託分である。

(35) し尿処理施設

し尿処 理施設	所在地	開設年月	敷地面積 延床面積	計画日量	備 考
中部汚 泥再生 処理セ ンター	中央区那の津 二丁目11-3	平27.11	9,312㎡ 4,678㎡	65kl/日 (固液分離設備: 91kl/日)	放流先: 公共下水道 脱水汚泥: 清掃工場

(36) 産業廃棄物処理指導状況 (令和6年度)

処理許可業者 108業者

指導 (立入調査) 975件

内 訳	排出事業者	建設工事現場及びその他の排出事業所	254件
		PCB保管事業者	12件
		アスベスト除去工事現場	58件
	処 理 業 者	産業廃棄物処理業許可業者等	324件
		自動車リサイクル法許可業者	24件
	苦 情	不適正処理など苦情に関するもの	21件
	監 視	重点監視事業所等	282件

(37) 自動車リサイクル法登録・許可業者数 (令和6年度)

業 種		業者数	業 種		業者数
登 録	引取業者	81	許 可	解体業者	11
	フロン類回収業者	22		破砕業者	5

(38) 資源物持ち去り防止対策

条例による資源物の持ち去り行為の禁止・過料処分、パトロール・広報・啓発の実施など、資源物の持ち去り防止を図る。

2 道路下水道

(1) 道 路 (令7.4.1現在)

区 分			総 数	市 道	県 道	国 道
路 線 数 (本)			22,711	22,659	49	3
延 長 (m)			3,887,892	3,601,530	255,598	30,764
面 積 (㎡)			28,507,889	24,316,875	3,661,680	529,334
舗 装 延 長 (m)			3,824,094	3,539,667	253,663	30,764
同 上 舗 装 率 (%)			98.4	98.3	99.2	100.0
舗 装 面 積 (㎡)			28,339,221	24,152,575	3,657,312	529,334
同 上 舗 装 率 (%)			99.4	99.3	99.9	100.0

(注) 1.市管理分のみ計上

2.単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合もある。

(2) 橋りょう (令7.4.1現在)

区 分		橋数	橋長(m)	橋面積(㎡)
総 数		2,026	28,860	338,499
市 道	永 久 橋	1,786	23,982	265,642
	非 永 久 橋	1	6	10
	改 良 率	99.9	99.9	99.9
国 県 道	永 久 橋	239	4,872	72,847
	非 永 久 橋	—	—	—
	改 良 率	100.0	100.0	100.0

(注) 1.市管理分のみ計上、改良率は永久橋と非永久橋の合計に対する永久橋の割合

2.単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合もある。

(3) 都市計画道路整備状況

区 分		令和5年度末	令和6年度末
路 線 数		264本	265本
計 画 延 長		506.1km	506.3km
整 備 済 延 長 (整備率)		430.7km (85.1%)	431.4km (85.2%)

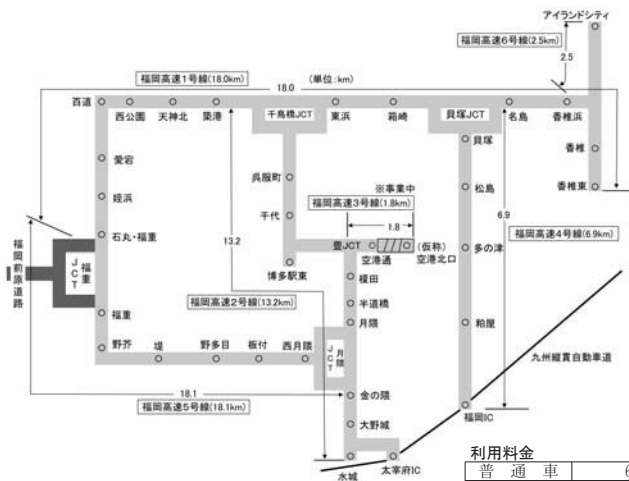
(4) 交通安全施設

区 分	現況 (令7.4.1現在)	令和7年度計画			合計
		計	一般	通学路	
歩 道 (km)	671.4	3.5	2.4	1.1	674.9
自転車歩行者道 (km)	970.0	1.8	0.5	1.3	971.8
横 断 歩 道 橋 (か所)	51	—	—	—	51
側 道 橋 (か所)	19	—	—	—	19
交 差 点 改 良 (か所)	—	9	—	—	9
道 路 照 明 (基)	39,458	419	—	—	39,877
道 路 標 識 (本)	6,266	24	—	—	6,290
自転車駐車場 (か所)	132				132

(注) 単位未満は四捨五入しているため、内訳の和と計が一致しない場合もある。

(5) 福岡高速道路

路線名	区間（起点～終点）	延長
高速1号線	東区香住ヶ丘二丁目～西区福重三丁目	18.0km
高速2号線	博多区千代六丁目～太宰府市水城二丁目	13.2km
高速3号線	博多区東光二丁目～博多区大字下臼井	1.8km
高速4号線	東区箱崎ふ頭三丁目～東区蒲田三丁目	6.9km
高速5号線	博多区西月隈四丁目～西区福重三丁目	18.1km
高速6号線	東区香椎浜一丁目～東区みなと香椎一丁目	2.5km
計		60.5km
事業年度	昭和46年度～令和12年度	
全体事業費	9,403億円	



利用料金

普通車	630円
大型車	1,260円

利用状況（令和6年度）

（単位：台）

区分	台数
総数	70,201,277
内訳	
普通車	65,565,643
大型車	4,635,634
日平均	192,332

(6) 福岡高速3号線延伸事業

福岡空港の機能強化を見据え、福岡市の南部地域や太宰府方面から福岡空港へのアクセス強化等を図る。(事業主体：福岡北九州高速道路公社)

(7) 連続立体交差事業

(単位：m、億円)

鉄道名	事業区間	事業延長	事業年度	事業費	踏切除去数	供用開始年月
西鉄大牟田線	平尾駅 ～大橋駅	3,240	昭43～ 53	86	15	昭53.3
JR九州筑肥線	姪浜駅付近	2,130	昭53～ 58	135	8	昭58.3
西鉄大牟田線	福岡駅 ～平尾駅	1,620	昭57～平8	353	9	平 7.3
JR九州鹿児島 本線・篠栗線	箱崎駅 ～吉塚駅	4,503	平 3～ 16	300	11	平16.3
西鉄宮地岳線 ^{*1}	香椎駅付近	1,310	平11～ 18	約97	5	平18.5
西鉄天神大牟田線	雑餉隈駅付近	1,864	平22～令7	^{*2} 約456	7	令4.8

(注) 1.住宅都市局施工

2.令和7年度事業費は552百万円(側道の工事等)

(8) 都市サイン整備

わかりやすい親切なまちづくり、魅力的な道路景観づくり及び国際都市づくりを目的とし、都市景観に配慮した公共施設等の案内標識の設置及び更新を行う。

令和7年度事業費 20,000千円

(9) 私道整備助成制度〔昭和52年4月1日制度開始〕

一定条件にあった私道整備費の半額(通学路及び障害者福祉施設に係る私道は全額)を助成

令和6年度助成実績 0千円、0件

令和7年度事業費 3,000千円

(10) 生活道路整備事業

舗装・側溝の改良や補修、狭隘道路の解消など、快適で安全な道路空間を確保する。また、生活道路として広く利用されている道路に道路照明灯を設置し、夜間安心して通行できる道路づくりを行う。

(11) 九州大学移転関連事業

九州大学の移転にあたり、アクセス道路の整備を行う。

事業期間 平成12年度～

対象路線 都市計画道路学園通線

(12) 無電柱化事業

防災、安全・円滑な交通確保、景観形成・観光振興を図ることを目的として、無電柱化を実施する。

計画延長 213.4km（直轄国道を除く）

令和6年度末整備延長 163.5km

令和7年度事業費 1,786,078千円（区画整理等を除く）

(13) 直営灯LED化推進事業及び防犯灯補助金事業

直営灯（事業者：福岡市）

令和6年度事業費		令和7年度事業費	
LED化工事（基）	工事費 （千円）	LED化工事（基）	工事費 （千円）
417（※関連事業197含）	219,764	1,401	420,300

防犯灯（事業者：町内会・自治会等）

令和6年度補助金			令和7年度補助金		
LED化工事 （基）	工事費 （千円）	管理費 （千円）	LED化工事 （基）	工事費 （千円）	管理費 （千円）
564	10,073	64,367	1,175	28,886	63,752

(14) 道路占用適正化推進

道路上や上空等に施設を設けて継続的に使用する道路の占用について、不法に占用し、歩行者の通行障害となる置き看板、広告旗等の除却指導を行うほか、福岡市屋台基本条例に基づき、安全で快適な歩行空間の確保等のため、道路上屋台への指導を行う。

(15) 福岡市自転車等駐車場の附置及び建設奨励に関する条例

〔昭和57年4月1日施行〕

市内の商業地域及び近隣商業地域で用途に応じて百貨店、スーパーマーケット等、銀行、遊技場、専修学校、飲食店、カラオケボックス、レンタルビデオ店及び事務所の一定規模以上の新築、増築について自転車駐車場（駐輪場）の設置を義務づけるもの

申請実績（令7.4.1現在）

区 分		附置義務 駐 輪 場	建設奨励 駐 輪 場	合 計
令和4年度以前	箇所数	690	1	691
	収容台数	60,871	271	61,142
令和5年度	箇所数	21	0	21
	収容台数	2,625	0	2,625
令和6年度	箇所数	24	0	24
	収容台数	977	0	977
合 計	箇所数	735	1	736
	収容台数	64,473	271	64,744

（注）1. 附置義務駐輪場の箇所、収容台数については、廃止、増改築等により変更がある。

2. 建設奨励駐輪場については、昭和59年12月に廃止し、昭和60年1月より市営駐輪場へ移管

(16) 自転車駐車対策

福岡市自転車の放置防止に関する条例〔昭60.10.1施行〕

自転車駐車場が整備されているが、放置自転車が多い区域を自転車放置禁止区域（駅から概ね300m）に指定し、区域内は即時、区域外では3日間以上経過後、放置自転車の移動、保管、返還を行う。なお、返還の際に、移動保管料として2,500円を徴収する。

放置自転車撤去台数（令和6年度実績）

8,355台

福岡市自転車駐車場条例〔昭60.10.1施行〕

主に鉄道駅周辺に、有料の市営自転車駐車場を設置

市営自転車駐車場整備状況（令7.4.1現在）

か 所 数 132か所（うち、有料自転車駐車場 89か所）

収容台数 48,143台（うち、有料自転車駐車場 38,536台）

※その他、官民共同により設置した駐輪場が11か所、収容台数3,368台。

放置禁止区域と有料自転車駐車場（令和7.4.1現在）

区	自転車放置禁止区域	指定年月日	有料自転車駐車場		
			箇所数	収容台数	小計
東 区	JR九州香椎駅周辺地区	昭60.10.1	3	1,277	10箇所 5,684台
	西鉄香椎宮前駅周辺地区	昭63.6.1	1	220	
	JR九州福工大前駅周辺地区	平10.9.8	2	2,134	
	JR九州箱崎駅周辺地区	平14.12.1	1	651	
	千早駅周辺地区	平17.4.1	2	1,232	
	西鉄名島駅周辺地区	平19.4.1	1	170	
博多区	JR九州南福岡駅周辺地区	昭60.10.1	1	1,038	28箇所 10,139台
	西鉄雑餉隈駅周辺地区 ※2	昭61.7.1	0	0	
	西鉄桜並木駅周辺地区 ※2	令6.7.18	0	0	
	地下鉄福岡空港駅周辺地区	平5.3.3	1	500	
	JR九州笹原駅周辺地区 ※1	平12.5.8	3	814	
	博多駅周辺地区	平14.4.1	8	3,325	
	JR九州吉塚駅周辺地区	平16.11.1	2	644	
	地下鉄中洲川端駅周辺地区	平21.2.1	5	1,774	
	JR九州竹下駅周辺地区 ※1	平23.7.1	4	1,302	
	地下鉄祇園駅周辺地区	平25.4.1	3	551	
中央区	地下鉄呉服町駅周辺地区	平25.4.1	1	191	12箇所 4,121台
	地下鉄唐人町駅周辺地区 ※2	平元.4.10	1	223	
	地下鉄天神駅・西鉄福岡駅周辺地区 ※2	平3.1.10	4	2,474	
	西鉄薬院駅周辺地区 ※2	平9.4.7	2	338	
	地下鉄大濠公園駅周辺地区 ※2	平15.2.1	0	0	
	地下鉄薬院大通駅周辺地区	平17.2.1	1	204	
	地下鉄桜坂駅周辺地区	平17.2.1	1	85	
	地下鉄六本松駅周辺地区	平17.2.1	1	417	
	地下鉄渡辺通駅周辺地区 ※2	平23.2.21	0	0	
	地下鉄赤坂駅周辺地区 ※2	平26.6.1	0	0	
南 区	地下鉄天神南駅周辺地区 ※2	平29.6.1	2	380	9箇所 4,939台
	西鉄大橋駅周辺地区	昭62.4.20	2	2,118	
	西鉄井尻駅周辺地区	昭63.4.18	3	1,806	
	西鉄高宮駅周辺地区	昭63.6.6	3	682	
	西鉄平尾駅周辺地区 ※1	平6.1.17	1	333	
城南区	地下鉄別府駅周辺地区	平17.2.1	1	440	8箇所 1,642台
	地下鉄茶山駅周辺地区	平17.2.1	2	305	
	地下鉄金山駅周辺地区	平17.2.1	1	385	
	地下鉄七隈駅周辺地区	平17.2.1	2	148	
	地下鉄福大前駅周辺地区	平17.2.1	1	233	
	地下鉄梅林駅周辺地区	平17.2.1	1	131	
早良区	地下鉄室見駅周辺地区 ※1	昭60.10.1	2	1,339	16箇所 5,718台
	地下鉄藤崎駅周辺地区	昭62.2.1	2	972	
	地下鉄西新駅周辺地区	昭63.7.1	6	2,168	
	地下鉄野芥駅周辺地区	平17.2.1	2	479	
	地下鉄賀茂駅周辺地区	平17.2.1	2	499	
西 区	地下鉄次郎九駅周辺地区	平17.2.1	2	261	6箇所 6,293台
	姪浜駅周辺地区	昭61.2.1	2	3,246	
	JR九州周船寺駅周辺地区	平9.10.20	1	712	
	JR九州今宿駅周辺地区	平14.4.1	1	1,036	
	JR九州九大学研都市駅周辺地区	平28.4.1	2	1,299	
合 計		47区域	89	38,536	

※1 隣接区の一部区域を含む ※2 官民共同による駐輪場を別途設置

有料自転車駐車場利用時間（無料自転車駐車場については終日開放）

開場時刻	閉場時刻	区	名 称
6:00	22:00	東	香椎駅東 福工大前駅東
		中央	唐人町駅
		南	井尻駅東 笹原駅西 高宮駅高架下 高宮駅東
		早良	西新駅北 西新駅西 西新駅南 藤崎駅第1
	23:00	東	福工大前駅
	0:00	東	香椎駅南 香椎宮前駅 箱崎駅高架下
		中央	薬院駅南
		南	井尻駅前 大橋駅高架下 高宮駅西 平尾駅
	0:30	東	千早駅北 千早駅南 名島駅
		博多	笹原駅東 竹下駅西口 竹下駅南 博多口 福岡空港駅 南福岡駅前 明治公園 吉塚駅西口 吉塚駅東口 博多駅筑紫口 櫛田神社前駅
		中央	きらめき通り 桜坂駅 天神南駅 薬院大通駅 六本松駅 天神ふれあい通り
		城南	梅林駅 金山駅 茶山駅西 茶山駅東 七隈駅 福大前駅 別府駅
		早良	賀茂駅北 賀茂駅南 次郎丸駅 西新駅中央 野芥駅 藤崎駅第2 室見駅前 室見駅南
	0:45	西	今宿駅西 周船寺駅前 姪浜駅高架下東 姪浜駅高架下西 九大学研都市駅東 九大学研都市駅西
終日開場 (原則として無人)		東	西鉄香椎駅
		博多	音羽公園 祇園駅路上 呉服町駅路上 清流公園 竹下第1、第2 出来町公園 中島公園 中洲川端駅路上 中比恵公園 人參公園 博多駅高架下南 博多駅路上 冷泉公園 川端
		中央	天神 天神中央公園 長浜公園 薬院駅北
		南	井尻駅西 大橋駅路上 笹原駅西第2
		城南	七隈駅路上
		早良	次郎丸駅路上 西新駅東 西新駅路上 野芥駅路上

(17) 下水道整備計画（令和7～令和10年度）

整備目標・事業費

区 分		令和7～令和10年度
改築更新	下水道管渠の改築延長	144km
	ポンプ場の改築設備数	77設備
	水処理センターの改築設備数	131設備
浸水対策	雨水整備Doプラン2026重点地区の完了地区数	33地区/33地区
	雨水整備レインボープラン天神の実施	第2期事業 完了
地震対策	下水道管渠の耐震化延長	64% (954km/1,488km)
	ポンプ場の耐震化箇所数	73% (40箇所/55箇所)
	水処理センターの耐震化施設数	74% (70施設/94施設)
区 分		計画期間の事業費
合 計		115,001百万円
管 渠		76,223百万円
ポンプ場		11,005百万円
処 理 場		27,773百万円

(18) 普及状況

人口・面積普及状況

区 分		令和5年度末	令和6年度末
人口	行政区域 (A) (人)	1,645,863	1,660,254
	処理区域 (B) (人)	1,641,460	1,655,940
	普及率 (B)/(A) (%)	99.7	99.7
面積	行政区域 (ha)	34,347	34,347
	下水事業計画 (C) (ha)	17,401	17,425
	処理区域 (D) (ha)	17,200	17,201
	普及率 (D)/(C) (%)	98.8	98.7

水洗化普及状況（令和6年度末）

区 分	世帯数	区 分	人 口
世 帯 数	894,630	行政区域人口 (A)	1,660,254
水洗化可能世帯数 (A)	892,616	水洗化可能人口 (B)	1,655,940
水洗化世帯数	890,834	水洗化人口	1,652,447
率 (A) 分比	99.8	率 (A) 分比	99.5
		率 (B) 分比	99.8

(19) 下水道使用料（1か月につき）〔令和元年10月1日改定〕

下水道使用料は、下表の基本使用料と従量使用料の合計額に100分の110を乗じて得た額（1円未満の端数は切捨て）

汚水の種類	基本使用料	従量使用料（1m ³ につき）	
		汚水排出量	使用料
一般汚水	760円	1m ³ ～ 10m ³	13円
		11m ³ ～ 20m ³	152円
		21m ³ ～ 30m ³	188円
		31m ³ ～ 50m ³	246円
		51m ³ ～ 100m ³	278円
		101m ³ ～ 300m ³	311円
		301m ³ ～ 1,000m ³	366円
		1,001m ³ ～ 5,000m ³	417円
		5,001m ³ 以上	515円
公衆浴場汚水	560円	1m ³ 以上	12円

井戸水使用家庭の認定汚水排出量（1か月につき）

世帯人数（人）	1	2	3	4	5	6以上
汚水排出量（m ³ ）	6	13	17	20	23	1人増すごとに2m ³ 加算

(20) 下水道事業受益者負担金

下水道の整備により、土地の資産価値や利用価値が増大する受益者の負担の公平を図るとともに、下水道整備を推進するため、土地の所有者等受益者に対し、整備費の一部を負担金として徴収する制度
受益者負担金額は、対象となる土地の面積に250円／m²を乗じて得た額

(21) 資金貸付・助成・補助制度

区 分	水洗便所改造資金貸付
制度開始	昭和41年度
内 容	○便所1か所当たり430,000円以内 * 償還方法 40か月均等払 * 利率 無利子
令和6年度実績	4件、1,720千円
令和7年度予定	6件、2,355千円

区 分	私道排水設備助成金	低地排水設備助成金
制度開始	昭和48年度	平成9年度
内 容	○利用可能戸数の2分の1以上が水洗便所に改造する場合、別に定める算定方式により算定した工事費総額の3分の2以内の額 ○ただし全戸が改造する場合は工事費総額の5分の4以内の額	○低地のためポンプを設置して水洗化工事を行う場合、ポンプ設備にかかる工事費において、別に定める算定方式により算定した額
令和6年度実績	0件、 0千円	0件、 0千円
令和7年度予定	1件、 235千円	1件、 750千円

区 分	水洗便所改造補助金		
制度開始	平成24年度		
内 容	○便所1か所当たり ①生活扶助世帯 280,500円以内 ②その他の保護世帯 140,200円以内	③その他(注) 工事費×100分の110の3分の2相当額 工事費が280,500円を超えるときは 187,000円	
令和6年度実績	① 0件、 0千円	② 0件、 0千円	③ 0件、 0千円
令和7年度予定	① 1件、 240千円	② 0件、 0千円	③ 3件、 276千円

(注) 平成23年度は①、②、③は別の制度であったが、平成24年度において統合したものの。

区 分	雨水流出抑制施設助成金	分流式排水設備改造工事費助成金
制度開始	平成22年度	平成20年度
内 容	①雨水貯留タンク(対象区域～市内全域) 雨水貯留タンク購入価格に対し1/2の助成 ※上限1件当たり 500ℓ以上 30,000円 100ℓ以上500ℓ未満 15,000円 ②雨水浸透施設(対象区域～市街化区域) 既存建築物については、雨水浸透樹、浸透管の設置工事費の全額を助成 ※上限 1敷地総額 100,000円 雨水浸透樹 20,000円/個 雨水浸透管 7,000円/m 新築・増築建築物については、雨水浸透樹、浸透管の設置工事費の半額を助成 ※上限 1敷地総額 50,000円 雨水浸透樹 10,000円/個 雨水浸透管 4,000円/m	○博多駅周辺地区及び天神周辺地区の分流化区域内において宅内排水設備を分流式に改造する工事費の全額を助成 ※天神周辺地区は平成23年度から実施
令和6年度実績	雨水浸透施設 0件、 0千円 雨水貯留タンク 28件、 392千円	21件、 29,329千円
令和7年度予定	雨水浸透施設 1件、 33千円 雨水貯留タンク 38件、 630千円	22件、 30,800千円

(注) 平成17年度より①を実施、平成22年度に②の項目を拡充し制度名を変更し制度開始したもの。

区 分	合併処理浄化槽設置助成制度	
制度開始	平成25年度	
内 容	○公共下水道等の事業計画区域外において、合併処理浄化槽を設置する場合に設置費用の4割を助成。ただし、限度額有り。	
	○助成限度額	
	5人槽	332,000円
	6～7人槽	414,000円
	8～10人槽	548,000円
	11～20人槽	939,000円
	21～30人槽	1,472,000円
	31～50人槽	2,037,000円
	51人槽以上	2,326,000円
令和6年度実績	0件	
令和7年度予定	4件、1,328千円	

(22) 水洗化あっせん委員制度〔平成2年10月設立〕

下水処理区域内の一層の水洗化促進を図るため、未水洗家屋対策として、水洗化を行おうとする者と、水洗化に関して利害関係を有する者との間に紛争が生じた場合に、専門的知識を持つあっせん委員が、水洗化の方法をあっせんするもの。

(23) 下水処理施設

管渠・ポンプ場・滞水池

区 分	管渠延長	ポンプ場設置数	雨水滞水池設置数
事業計画	770km	58か所	2か所
令和6年度末	7,311km	57か所	2か所

(注) 事業計画の管渠延長は幹線のみ、令和6年度末は資産台帳延長

水処理センター

区 分		西戸崎	和 白	東 部
所 在 地		東区大字西戸崎	東区塩浜三丁目	東区松島六丁目
事業計画	処理面積 (ha)	154	1,418	3,689
	処理人口 (人)	6,500	104,100	299,100
	処理能力 (m ³ /日)	6,500	52,700	145,300
	敷地面積 (a)	300	590	1,033
	処理方式	注 ²	注 ³	
運転開始		昭56.7.1	昭50.1.1	昭50.4.1
令和6年度末	処理面積 (ha)	154	1,347	3,651
	処理人口 (人)	7,492	101,717	290,586
	処理能力 (m ³ /日)	6,500	52,700	145,300
	敷地面積 (a)	278	578	1,033

区 分		中 部	西 部	新西部
所 在 地		中央区荒津二丁目	西区小戸二丁目	西区学園通三丁目
事業計画	処理面積 (ha)	2,715	4,908	1,219
	処理人口 (人)	441,100	443,100	75,600
	処理能力 (m ³ /日)	300,000	184,300	15,400
	敷地面積 (a)	730	2,096	1,250
	処理方式	注 ⁴	注 ³	注 ⁵
運転開始		昭41.7.1	昭55.12.24	平26.3.4
令和6年度末	処理面積 (ha)	2,715	4,859	1,164
	処理人口 (人)	408,010	448,786	66,501
	処理能力 (m ³ /日)	300,000	184,300	15,400
	敷地面積 (a)	744	2,042	1,250

(注) 水処理センター合計 (令和6年度末): 処理面積17,201ha、処理人口1,655,940人、処理能力704,200m³/日

(注) 1. 水処理センター合計のうち、処理面積、処理人口は流域分を含む

2. 凝集剤添加活性汚泥法

3. 嫌気好気活性汚泥法 (一系列嫌気無酸素好気法)

4. 嫌気好気活性汚泥法

5. 凝集剤併用型ステップ流入式3段階硝化脱窒法+急速ろ過

下水の高度処理

博多湾の水質を保全するため、下水のリンを除去する高度処理を行っている。また、更なる処理水質向上のため、リンに加えて窒素も除去できる高度処理についても段階的に整備を進めている。

平成5年度 リン除去高度処理事業着手

平成10年度 「博多湾特定水域高度処理基本計画」策定

平成11年度末 リン除去高度処理整備完了

平成16～18年度 窒素・リン同時除去実証実験

平成19年度 窒素・リン同時除去高度処理一部供用開始

(24) 御笠川那珂川流域下水道〔昭和50年5月運転開始〕

事業主体 福岡県

関係市町 福岡市、春日市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、那珂川市

事業年度 昭和46～令和17年度 事業費 2,202億円

管渠延長 29.29km 排水方式 分流式

放流先 御笠川 (東光寺橋下)

処理場 御笠川浄化センター (博多区那珂四丁目5-1)

敷地面積 181,000m²

処理方式 嫌気無酸素好気法

区 分	全体合計		令和6年度末	
処理面積 (ha)	9,634	(3,346)	8,988	(3,311)
処理人口 (人)	707,224	(326,130)	708,379	(323,698)
処理水量 (m ³ /日)	270,008	(134,480)	273,796	(126,961)

(注) 1. () は内数で福岡市分 (南部処理区)

2. 処理人口 (住民基本台帳人口ベース)

(25) 下水汚泥処理施設 (令7.4.1現在)

水処理センターから発生する脱水汚泥の処理処分を適正に行うため、汚泥の安定化、減量化及び燃料化を図る処理施設

区 分	西部燃料化施設	東部焼却施設
所 在 地	西区小戸二丁目5-1	東区松島六丁目16-1
運 転 開 始	令和3年2月	平成11年4月
規 模		
敷地面積	(西部水処理センター内)	(東部水処理センター内)
延床面積	1,354m ²	6,061m ²
当 初 建 設 費	約43億円	約107億円
処 理 能 力	100t/日	150t/日
年 間 処 理 量	33,721t	30,111t

(注) 年間処理量は令和6年度実績

(26) 再生水利用下水道事業 [昭和55年6月供給開始]

下水処理水を再生処理し、水洗トイレの洗浄用水等に再利用するもの。昭和54年度から旧建設省のモデル事業として実施。平成6年度から本格事業化

中部地区 (令7.3.31現在)

供用開始 昭和55年6月

処理方式 凝集沈でん＋前繊維ろ過＋オゾン反応＋塩素消毒＋仕上繊維ろ過

供給能力 最大10,000m³/日 (計画最大10,000m³/日)

最大供給量 約7,083m³/日 管路延長 約83km

事業費 約114億円

東部地区 (令7.3.31現在)

供用開始 平成15年7月

処理方式 凝集沈でん＋オゾン反応＋生物膜ろ過＋塩素消毒

供給能力 最大1,600m³/日 (計画最大1,600m³/日)

最大供給量 約573m³/日 管路延長 約35km

事業費 約31億円

供給区域（令7.4.1現在）

（単位：ha）

区 域	面 積	対象施設
天神・渡辺通り地区	350	大型建築物等 （延床面積3,000㎡以上）
博多駅周辺地区	345	
都心ウォーターフロント地区	180	
シーサイドももち地区	138	
六本松地区	7	
香椎地区	77	
箱崎地区	53	
アイランドシティ地区	398	
合 計	1,548	—

(27) 河 川（令7.4.1現在）

（単位：m）

区 分	河 川 数	延 長
総 数	131	257,947
二級河川（県知事管理）	42	143,427
準用河川（市長管理）	25	49,670
普通河川（市長管理）	64	64,850

(28) 治水対策事業

大雨による河川の氾濫を防止し、浸水被害の軽減を図るため、雨水排水の根幹である河川の改修と併せて雨水の流出抑制を目的とした治水池の整備などを推進するもの

令和7年度事業費 1,680百万円

区 分	二級河川（都市基盤）	準用河川
内 容	市内二級河川42河川のうち、20河川を都市基盤河川改修事業により改修を行う。	過去の浸水履歴などから、優先順位の高い河川より順次改修を行う。
事業年度	昭和46年度～	昭和51年度～
令和7年度実施箇所	2河川（金屑川、周船寺川）	2河川（香椎川、若久川）
令和7年度事業費	300百万円	1,164百万円

(29) 局地的豪雨対策緊急事業

局地的豪雨による河床洗掘や部分的な溢水を防止し、浸水被害の軽減を図るため、河床防護や護岸嵩上げなどの部分的改良を実施するもの

事業年度 平成22年度～

令和7年度事業費 15百万円

(30) 河川施設のアセットマネジメント事業

河川管理施設である護岸、排水機場及び水門などの計画的な点検・更新・修繕により施設の延命化を図るもの

事業年度 平成23年度～

令和7年度事業費 777百万円

(31) 環境整備事業

区 分	河川環境整備	治水池環境整備
内 容	治水機能の向上と併せ、各河川の持つ環境や地域の特性を十分配慮し、うるおいや親しみのある環境整備を進める。	地域特性を踏まえたうるおいのある快適なまちづくりのため、市街地に残された貴重なオープンスペースである治水池の環境整備を進める。
事業年度	平成元年～	平成3年～
令和7年度 事業費	145百万円	
令和7年度 実施箇所	1河川（弁天川）	なし

3 消 防

(1) 消防本部庁舎〔平成5年4月開庁〕

所 在 地 中央区舞鶴三丁目9-7

規 模 敷地面積1,441㎡、延床面積5,302㎡、地上6階地下1階

(2) 消防署所

消防署	出張所
東	西戸崎、和白、多々良、箱崎、水上
博 多	空港、堅粕、冷泉、上牟田、板付、那珂南
中 央	平尾、笹丘
南	臼佐、花畑、松原
城 南	飯倉
早 良	室見、田隈、東入部
西	姪浜、荏岐、元岡

(3) 消防航空隊（令7.4.1現在）

隊 員 数 17人 所 在 地 東区奈多（奈多ヘリポート内）

区 分	1号機 BK117D-3（ゆりかもめ）	2号機 AS365N3（ほおじろ）
運 用 開 始	令和5年10月	平成30年2月
最 大 速 度	266km/時	324km/時
最大航続距離・時間	740km・3時間30分	814km・4時間06分
搭 乗 人 員	12人	14人

(4) 消防団（令7.4.1現在）

区 分	消防分団数	消防団員定数
東	9	466
博 多	14	526
中 央	7	216
南	6	206
早 良	8	396
西	9	466
水 上	10	326
合 計	63	2,602

(5) 消防水利（令7.4.1現在）

（単位：か所）

消火栓		防火水そう	特殊排気弁	その他	計
公設	私設				
19,861	442	922	18,967	167	40,359

(6) 消防機械現勢（令7.4.1現在）

消 防 局	水槽付消防ポンプ車	32 (7)	特別高度工作車	1
	大型水槽付消防ポンプ車	1	大型除染システム車	1
	化学消防ポンプ車	2	燃料補給車	1
	大型化学高所放水車	2	機動連絡車	1
	泡原液搬送車	2	重機搬送車（重機含）	1
	はしご付消防ポンプ車	7	拠点機能形成車	1
	小型はしご付消防ポンプ車	2	大容量送水ポンプ車	1
	小型動力ポンプ車	3	大型放水砲搭載ホース延長車	1
	救助工作車	10	高規格救急車	42 (8)
	指揮車	7	その他緊急車	28
	資機材搬送車	1	一般車両	72
	機動支援車	1	ヘリコプター	2
	特殊災害対応車（NBC）	3	消防艇	1
消 防 団	照明車	1		
	緊急輸送車	7	計	234 (15)
	積載型ポンプ車	72 (2)		
消 防 団	小型動力ポンプ	92 (2)	計	164 (4)

（注）（ ）は予備で内数

(7) 火災発生状況

区 分	令和4年	令和5年	令和6年
火災発生件数 (件)	266	283	279
り災世帯数 (世帯)	164	192	167
り災人員 (人)	286	345	345
焼損棟数 (全・半焼)	25	29	26
建物焼損面積 (㎡)	1,983	2,102	1,616
林野焼損面積 (a)	7	2	0
焼 損 額 (千円)	152,655	179,937	148,460
死 者 (人)	10	10	8
負 傷 者 (人)	41	47	52

(8) 火災出動状況

区 分	令和4年	令和5年	令和6年
消 防 局	出動件数	266	283
	出動台数	1,966	1,870
	放水台数	232	194
	出動人員	7,168	6,798
消 防 団	出動件数	133	126
	出動台数	242	229
	放水台数	38	40
	出動人員	2,792	2,681

(9) 救急出動状況

区 分	令和4年	令和5年	令和6年
出 動 件 数	94,792	100,007	100,181
搬 送 人 員	80,152	85,389	87,291

(10) 消防団の体制強化

地域防災の中核を担う消防団の体制強化を進めるため、消防団員確保等の取組を強化し、活動用資機材等の整備等を行うとともに、消防団が自主防災組織、区役所等との連携を更に深めるための取組を一層強化する。

(11) 福岡都市圏消防通信指令業務の共同運用

福岡都市圏内のすべての119番通報を「福岡都市圏消防共同指令センター」で受け付けることで、大規模災害時における迅速な対応と119番通報集中時の受信・処理能力を強化し、住民サービスの向上を図る。

(12) 救急高度化推進

救急現場及び搬送途上における病院前救護体制を充実させ、救命効果の向上を図るため、救急救命士の養成及び処置範囲拡大（気管挿管・薬剤投与等）に対応するとともに、救急隊員の資質向上を図る。

○救急救命士の養成	令和7年7月1日現在	220人
	令和7年度計画	15人

○処置範囲の拡大にかかる研修等の実施	令和7年度計画	10人
気管挿管実習	令和7年度計画	8人

(13) 住宅防火対策の推進

住宅用火災警報器の設置促進に係る広報を継続して実施するとともに、設置済みの警報器について、経年劣化による警報器の交換など適切な維持管理に関する広報や高齢者に対する防火対策の啓発など住宅防火対策を推進する。

(14) 災害に強い地域づくり事業

消防職員が地域に出向き、防災に関する指導を行うことにより、自主防災意識の啓発を図るとともに、地域の自主防災組織の支援を行う。

(15) 福岡市民防災センターを活用した防火・防災講習の実施

福岡市民防災センターの利活用時など、あらゆる機会を捉え、市民一人ひとりが火災や地震等の災害発生時に的確な行動ができるよう、年齢層や地域の特性等に応じた防火・防災講習を実施する。

(16) **来て！見て！体験！消防たい（隊）**

消防庁舎の開放や消防車両の見学・試乗、消火訓練等、さまざまな体験を主体としたイベントを実施し、消防をより身近に感じてもらうことにより、防火意識の啓発を図る。

4 水 道

(1) 普及状況

区 分		令和5年度	令和6年度
総 人 口	(人)	1,645,863	1,660,254
給水区域内人口(A)	(人)	1,643,600	1,658,000
給 水 人 口(B)	(人)	1,638,900	1,653,500
普 及 率(B)/(A)	(%)	99.7	99.7
年間総給水量	(m ³)	154,448,500	156,364,500
1日最大給水量	(m ³)	458,500	466,100
1日平均給水量	(m ³)	421,990	428,396
年間総有収水量	(m ³)	148,225,148	150,162,097
有 収 率	(%)	96.0	96.0
施 設 能 力	(m ³ /日)	780,900	780,900

(注) 小呂島地区簡易水道を除く。

(2) 需給計画

需給計画表

区 分	令和7年度(予算)
給 水 人 口	(人) 1,653,500
給 水 戸 数	(戸) 984,500
一日平均需要量	(m ³ /日) 429,600
施 設 能 力	(m ³ /日) 780,900

(3) 料 金

加 入 金〔令和元年10月1日改定〕

下記の金額に110/100を乗じて得た額

(単位：千円)

メーター口径	13mm	20mm	25mm	40mm
金 額	30	70	150	530
メーター口径	50mm	75mm	100mm	150mm
金 額	970	2,850	6,100	16,500
メーター口径	200mm	250mm		
金 額	31,000	55,000		

水道料金〔令和元年10月1日改定〕

下記の基本料金と従量料金の合計額に110/100を乗じて得た額
(1円未満端数切捨て) (1戸1か月)

種別	基 本 料 金			従 量 料 金					
	用途別	メーター 口径(mm)	料金 (円)	用途別	区分	メーター 口径(mm)	水量 (m³)	料金 (円/m³)	
専用給水装置	家事用・家事以外の用・公衆浴場用	13	850	家事用	第1段	25以下	1～10	17	
		20	1,330			40以上	1～10	120	
		25	3,110			11～20		155	
		40	10,920		第2段	21～30		243	
		50	21,100		第3段	31～50		284	
		75	59,700		第4段	51～100		335	
		100	129,200		第5段	101以上		387	
		150	319,000	家事以外の用	第1段	25以下	1～10	17	
		200	511,000			40以上	1～10	175	
		250	946,000			11～30		243	
	公衆浴場用	第2段	31～100		335				
		第3段	101～300		416				
		第4段	301～1,000		497				
		第5段	1,001以上		542				
	一時用				一時用	第1段	25以下	1～10	17
							40以上	1～10	35
						第2段	11以上		44
							1以上	973	

工業用水道料金〔令和元年10月1日改定〕

下記の料金とメーター使用料金の合計額に110/100を乗じて得た額
(1円未満端数切捨て)

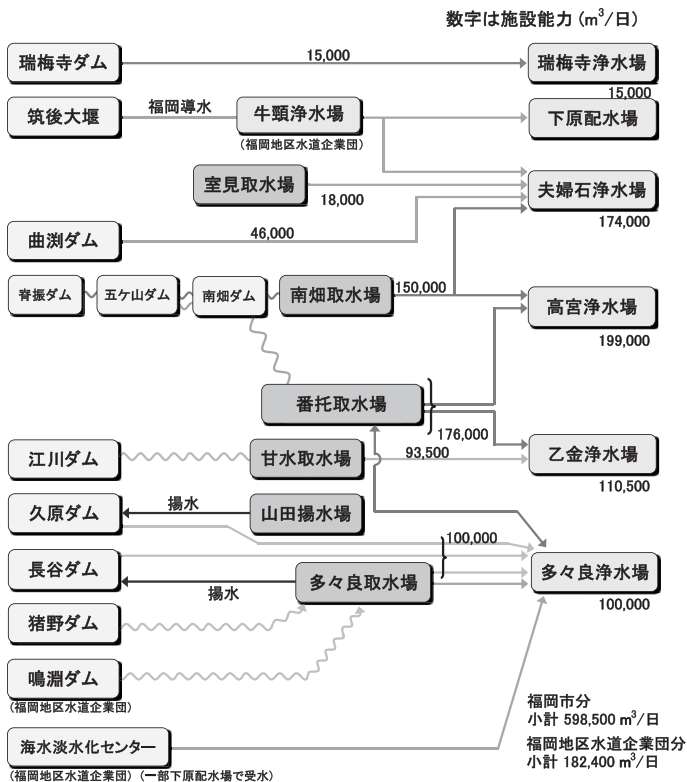
料 金	基本使用水量1m ³ につき66円、超過使用水量1m ³ につき100円				
メーター使用料金	メーターの口径(mm)	75以下	100	150	200
(1個1か月)	金 額(円)	11,500	12,000	14,000	16,000

(4) 施設 ダム

区 分	曲 渕	南 畑	久 原	江 川
位 置	早良区大字曲渕	那珂川市大字五ヶ山	糟屋郡久山町大字久原	朝倉市江川
河 川 名	室見川水系八丁川	那珂川水系那珂川	多々良川水系穴口川	筑後川水系小石原川
目 的	水道	治水、不特定、水道、発電	水道	かんがい、水道、工水、都市用水、発電
事 業 主 体	市	県	市	水資源機構
完 成 年	大正12年	昭和41年	昭和46年	昭和47年
堤 高 (m)	45.0	63.5	42.3	79.2
堤 頂 長 (m)	160.6	220.4	117.0	297.9
流域面積 (km ²)	11.4	27.5	0.9	30.0
総貯水容量	2,608千m ³	6,000千m ³	1,600千m ³	25,300千m ³
有効貯水容量	2,368千m ³	5,560千m ³	1,460千m ³	24,000千m ³
堆 砂 容 量	240千m ³	440千m ³	140千m ³	1,300千m ³

区 分	脊 振	瑞梅寺	長 谷	猪 野	五ヶ山
位 置	那珂川市大字五ヶ山 早良区大字板屋	糸島市瑞梅寺	東区大字香椎	糟屋郡久山町猪野	那珂川市大字五ヶ山 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町
河 川 名	那珂川水系那珂川	瑞梅寺川水系瑞梅寺川	多々良川水系長谷川	多々良川水系猪野川	那珂川水系那珂川
目 的	水道	治水、不特定、水道	水道	治水、不特定、水道	洪水調節、不特定、水道、渇水対策
事 業 主 体	市	県	市	県	県
完 成 年	昭和51年	昭和52年	平成5年	平成13年	令和3年
堤 高 (m)	43.0	64.0	53.8	79.9	102.5
堤 頂 長 (m)	240.0	337.5	159.0	260.0	556.0
流域面積 (km ²)	5.5	7.2	1.8	5.5	18.9
総貯水容量	4,500千m ³	2,420千m ³	4,920千m ³	5,110千m ³	40,200千m ³
有効貯水容量	4,401千m ³	2,270千m ³	4,850千m ³	4,910千m ³	39,700千m ³
堆 砂 容 量	99千m ³	150千m ³	70千m ³	200千m ³	500千m ³

水道施設の系統図



合計780,900 m³/日

※ 〰 はダムから河川へ放流し、河川から取水。
— はそれぞれの施設から直接取水。

(5) 水道施設の維持・更新

水源・浄水場の整備

ダムや取水場、浄水場等の施設については、機能診断や効果的な維持補修により長寿命化を図りつつ、劣化状況や重要度をもとに更新を行う。

令和7～令和10年度事業費計 約190億円

浄水場の再編

本市で最も古い高宮浄水場の浄水機能を乙金浄水場に統合するとともに、高宮浄水場を新たに緊急時給水拠点機能を持つ配水場として再整備するなど、令和15（2033）年度までを事業期間として浄水・配水施設の再編を進める。

令和7～令和10年度事業費計 約81億円

第17次配水管整備事業

老朽管の更新や耐震化などの配水管整備を実施する。

工事延長 約184km

事業年度 令和7～令和10年度

総事業費 約503億円

(6) 福岡市水道水源かん養事業基金〔平成9年4月設置〕

本市水道水源のかん養機能を高めること及び市民が水の大切さや水源地域に対する認識を深めることを目的として設置し、本基金を活用して水源かん養林の整備、水源地域との交流等を行う。

(7) 水管理センター（配水調整システム整備事業）〔昭和56年10月稼働〕

主要な配水管に取り付けた水圧計、流量計から送られてくるデータを分析し、同時に弁の遠隔操作によって水の流れをコントロールして各浄水場間の流量を調整し、市内全域にわたってバランスよく水を配る一方、水圧の調整によって漏水量の減少を図る。

令和7～令和10年度事業費計 約10億円

施設概要 中央コントロール室（水道局別館4階）

（令7.4.1現在）電動弁184か所、流量計84か所、水圧計125か所

(8) お客さまセンター〔平成15年12月設置〕

目 的 全市の入転居の受付、口座振替登録等を集約化し、ワンストップ化の推進や繁忙期の電話回線不足の解消などお客さまサービスの向上を図る。

受付日・受付時間

月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

土曜日 午前9時00分～午後5時00分

受付内容 ①水道の使用開始・中止の連絡

②料金の口座振替の申込み

③料金等に関する簡易な問合せ

- (9) **公益財団法人 福岡市水道サービス公社**〔昭和60年9月設立〕
 目 的 清浄にして豊富低廉な水道水の供給を安定的・継続的に維持するため、給水装置等の維持管理及び水資源の有限性・重要性の啓発等に関する事業を行い、もって水道事業の健全な発展と安全安心で豊かな市民生活の向上に寄与する。

事業内容 給水装置の維持管理及び貯水槽等の適正管理に係る事業、節水PR事業、水源地域の振興協力及び交流事業など

- (10) **福岡地区水道企業団**〔昭和48年6月設立〕

水道用水供給事業の経営に関する事務を共同して処理する。

所 在 地 南区清水四丁目3-1

構成団体 (6市7町1企業団1事務組合) 福岡市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、春日那珂川水道企業団、古賀市、宇美町、志免町、須恵町、粕屋町、篠栗町、※久山町、新宮町、宗像地区事務組合、糸島市
 ※久山町は未供給団体である。

議 員 定数 15人(うち福岡市9人)

職 員 70人

施設能力 312,800m³/日

供給水量 (単位：m³/日)

施設能力及び安定 1日最大供給水量	水源の内訳		
	水 源	供給水量	
		企業団	うち福岡市
312,800 (268,100)	筑後川	230,800 (186,100)	153,000 (118,050)
	鳴 淵	22,000	9,800
	海水淡水化	50,000	16,400
	五ヶ山	10,000	3,200
	合 計	312,800 (268,100)	182,400 (147,450)

(注) 表中 () 内の数字は、安定1日最大供給水量を示す。

5 交 通

(1) 事業経過

年 月 日	摘 要
昭46. 3.11	都市交通審議会答申（第12号）「福岡市及び北九州市を中心とする北部九州都市圏における旅客輸送力の整備増強に関する基本的計画について」
昭48.12.22	福岡市が地下鉄（姪浜～博多、中洲川端～貝塚間）を建設し、経営することを市議会が議決
昭49. 8.22	地方鉄道事業免許を取得（空港線 姪浜～博多間、箱崎線、昭49.2.1申請）
昭50.11.12	地下鉄着工
昭56. 7.26	空港線（室見～天神間）開業
昭58. 3.22	筑肥線と相互直通運転開始（筑肥線一部廃止）
昭59. 1.20	ワンマン運転開始
昭61. 5.23	福岡市が地下鉄（博多～福岡空港間）を建設し、経営することを市議会が議決
昭61.10.13	地方鉄道事業免許を取得（空港線 博多～福岡空港間、昭61.8.5申請）
昭61.11.12	空港線・箱崎線緊急整備区間全線開業、西鉄宮地岳線（現貝塚線）と連絡運輸開始
昭62. 9.13	空港線（博多～福岡空港間）着工
平 5. 3. 3	空港線（博多～福岡空港間）開業
平 7. 6. 7	鉄道事業免許を取得（七隈線 橋本～天神南間、平7.3.28申請）
平 8.12.11	七隈線（橋本～天神南間）着工
平17. 2. 3	七隈線（橋本～天神南間）開業
平24. 6.11	鉄道事業許可を取得（七隈線 天神南～博多間、平24.4.9申請）
平25.12. 4	七隈線（天神南～博多間）着工
令 5. 3.27	七隈線（天神南～博多間）開業

(2) 各路線の概要

営業路線	全 体	空 港 線	箱 崎 線	七 隈 線
区 間	—	姪浜～福岡空港	中洲川端～貝塚	橋本～博多
建設キロ	34.2km	14.9km	5.2km	14.1km
営業キロ	31.4km	13.1km	4.7km	13.6km
着工から 開業まで	—	昭和50年11月～ 平成 5年 3月	昭和51年 3月～ 昭和61年11月	平成 8年12月～ 令和 5年 3月
駅 数	36駅	13駅	7駅 (中洲川端駅含む)	18駅 (博多駅含む)
平均駅間距離	0.90km	1.09km	0.78km	0.80km
相互直通運転		筑肥線 筑前深江～姪浜 地下鉄線 姪浜～福岡空港	20.1km 13.1km	—

開業の経緯

(単位：km)

開業年月日	線	開業区間	開業キロ	累計
昭56. 7.26	空港線	室見～天神	5.8	5.8
昭57. 4.20	空港線	天神～中洲川端	0.8	7.1
	箱崎線	中洲川端～呉服町	0.5	
昭58. 3.22	空港線	姪浜～室見	1.5	10.0
	空港線	中洲川端～博多（仮）	1.4	
昭59. 4.27	箱崎線	呉服町～馬出九大病院前	1.6	11.6
昭60. 3. 3	空港線	博多（仮）～博多	0.3	11.9
昭61. 1.31	箱崎線	馬出九大病院前～箱崎九大前	1.6	13.5
昭61.11.12	箱崎線	箱崎九大前～貝塚	1.0	14.5
平 5. 3. 3	空港線	博多～福岡空港	3.3	17.8
平17. 2. 3	七隈線	橋本～天神南	12.0	29.8
令 5. 3.27	七隈線	天神南～博多	1.6	31.4

(注) 開業キロは、開業した区間の長さ（キロ）を表す。

営業路線の建設費

(単位：百万円)

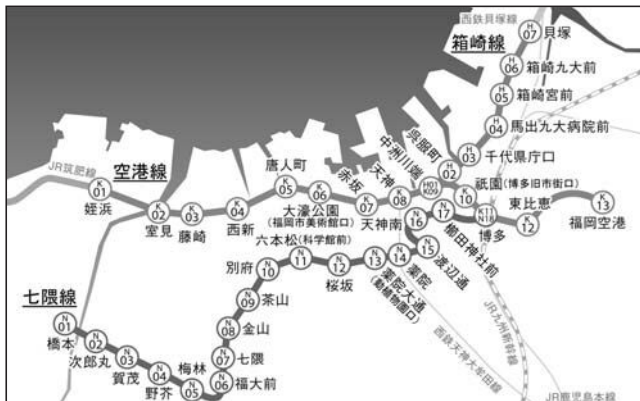
区 分	計	空港線	箱崎線	七隈線
総 建 設 費	752,519	324,657	86,597	341,265
キロ当たり単価	22,003	21,789	16,653	24,203

(財源内訳)

(単位：百万円)

区 分		空港線・箱崎線	七隈線
企 業 債		338,526	184,968
出 資 金		42,062	66,600
補 助 金	一般会計補助金	14,090	49,537
	国庫補助金	14,082	37,110
	計	28,172	86,647
そ の 他		2,494	3,050
合 計		411,254	341,265

路線図



(3) 設備、規格等

区 分	内 容	
	空港線・箱崎線	七隈線
車 両 基 地	西区下山門 敷地面積 約71,500㎡	西区橋本 敷地面積 約79,000㎡
変 電 所	5か所 (姪浜、今川橋、中洲、箱崎、榎田変電所)	3か所 (賀茂、茶山、薬院変電所)
軌 間	1,067mm	1,435mm
電 気	直流 1,500V架空線方式	直流 1,500V架空線方式
車 両	保有車両 150両 (1編成6両、25編成。 1000N系16編成、2000N系6編 成、4000系3編成。全車冷暖房)	84両 (1編成4両、21編成。 3000系17編成、3000A系4編成。 全車冷暖房)
	車両寸法 長さ20m、幅2.8m、高さ4.1m	長さ16.5m、幅2.5m、高さ3.1m
両 定 員	1000N・2000N系：1編成854人 (先頭車135人、中間車146人) 4000系：1編成849人 (先頭車134 人、中間車145人、後尾車135人)	3000系：1編成378人 (先頭車 89人、中間車100人) 3000A系：1編成351人 (先頭 車81人、中間車94人・95人)
保 安 設 備	列車無線	列車無線
	ATC (自動列車制御装置)	ATC (自動列車制御装置)
	ATO (自動列車運転装置)	ATO (自動列車運転装置)
	CTC (列車集中制御装置)	CTC (列車集中制御装置)

(4) 運輸実績

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
車 両 走 行 キ ロ (km)		18,689,916	19,736,379	20,018,990
輸 送 人 員 (人)	合 計	145,692,253	176,425,682	191,340,519
	定 期	73,653,420	82,336,320	89,094,060
	定 期 外	72,038,833	94,089,362	102,246,459
1 日 平 均	輸送人員 (人)	399,157	482,037	524,221
	運賃収入 (千円)	76,744	93,953	101,938
	車両走行キロ (km)	51,205	53,925	54,847

(5) 所要時分、営業キロ

(空港線・箱崎線)

(単位:分、km)

唐 津	47(29.9)	70(42.6)	75(46.0)	83(49.9)	89(52.4)	95(55.7)	100(55.4)
	筑前前原	23(12.7)	28(16.1)	36(20.0)	42(22.5)	48(25.8)	53(25.5)
		姪 浜	6(3.4)	13(7.3)	19(9.8)	25(13.1)	26(12.8)
			西 新	7(3.9)	13(6.4)	19(9.7)	20(9.4)
				天 神	5(2.5)	11(5.8)	12(5.5)
					博 多	5(3.3)	19(6.4)
						福岡空港	25(9.7)
							貝 塚

(注) 1. 唐津、筑前前原に関しては平均

平日は、唐津～筑前前原間快速運行

土休日は、唐津～姪浜間快速運行

2. 唐津、筑前前原、博多、福岡空港～貝塚は中洲川端乗換え (6分)

3. () は営業キロ

(七隈線)

(単位:分、km)

橋 本	5(2.6)	8(4.3)	14(7.5)	21(10.8)	25(12.0)	29(13.6)
	野 芥	3(1.7)	10(4.9)	16(8.2)	20(9.4)	24(11.0)
		福大前	6(3.2)	13(6.5)	16(7.7)	20(9.3)
			別 府	6(3.3)	10(4.5)	14(6.1)
				薬 院	3(1.2)	7(2.8)
					天神南	3(1.6)
						博 多

(6) 駅別1日平均乗車人員

(単位：人)

駅 名		令和4年度	令和5年度	令和6年度
姪	浜	42,283	44,016	45,460
室	見	7,498	7,939	8,305
藤	崎	10,695	11,071	11,534
西	新	20,979	22,056	23,100
唐	町	10,840	12,492	13,888
大	園	9,870	10,861	11,879
赤	坂	14,750	16,083	17,313
天	神	58,625	64,938	68,511
中	端	15,117	17,213	18,678
祇	園	6,678	6,841	7,307
博	多	68,766	93,330	103,697
東	恵	10,414	11,441	11,999
福	港	23,041	28,571	30,858
呉	町	3,694	4,083	4,616
千	口	4,269	4,780	5,213
馬	前	5,714	6,045	6,459
箱	前	3,908	4,269	4,643
箱	前	2,454	2,736	3,001
貝	塚	9,975	10,389	11,094
櫛	前	7,176	7,105	9,084
天	南	11,204	20,740	23,278
渡	通	3,317	5,052	5,941
薬	院	9,528	13,368	15,553
薬	通	2,716	4,188	4,899
桜	坂	1,687	2,396	2,740
六	松	6,551	9,029	10,151
別	府	5,214	6,937	7,968
茶	山	2,243	2,676	2,986
金	山	2,650	3,104	3,403
七	隈	4,131	4,742	5,313
福	前	6,028	6,754	7,301
梅	林	1,351	1,469	1,617
野	芥	3,628	4,286	4,608
賀	茂	2,862	3,350	3,666
次	丸	2,799	3,403	3,623
橋	本	3,580	4,284	4,535

(注1) 姪浜、貝塚は、それぞれ筑肥線、西鉄貝塚線からの乗継乗車人員を含む。

(注2) 令和4年度の櫛田神社前駅は七隈線延伸開業後5日分(3/27～3/31)の1日平均乗車人員。

(7) 料金制度の概要

改定状況	昭和56年 7月26日 制定：初乗120円 昭和60年 6月 1日 改定：初乗140円（平均改定率13.7%） 平成元年 6月 1日 改定：初乗160円（平均改定率15.8%） 平成 4年12月 1日 改定：初乗180円（平均改定率11.7%） 平成 9年 6月 1日 改定：初乗200円（平均改定率12.4%） 平成26年 4月 1日 改定：初乗200円（平均改定率2.8%） 令和元年10月 1日 改定：初乗210円（平均改定率1.7%）		
普通料金	【対距離区間制】 1区（3kmまで） 210円 2区（7kmまで） 260円 3区（11kmまで） 300円 4区（15kmまで） 340円 5区（19kmまで） 360円 6区（19kmを超える場合） 380円		
定期料金	【対距離区間制】 1月定期： 通勤 1区 8,170円 2区 10,220円 3区 11,850円 4区 13,080円 5区 13,900円 6区 14,710円 通学 1区 5,040円 2区 6,290円 3区 7,300円 4区 8,050円 5区 8,550円 6区 9,060円 3月定期：1月定期料金の3倍の額から5%を減じた額 6月定期：1月定期料金の6倍の額から10%を減じた額		
共通定期料金 （地下鉄・ 自転車駐車場）	地下鉄・自転車駐車場双方の定期料金の合計額から下記の額を割引した額 〈割引額〉 通勤 900円（1月定期） 3月は3倍、6月は6倍 通学 600円（1月定期） 3月は3倍、6月は6倍		
1日乗車料金	大人 640円	小児・割引	320円
ICカード 「はやかけん」	【利用可能区間】 福岡市地下鉄（全線） ※Kitaca、PASMO、Suica、manaca、TOICA、PiTaPa、ICOCA、nimoca、SUGOCAの各ICカードエリアで鉄道・バス等の利用が可能 【JR筑肥線～地下鉄線限定ポイント】 はやかけんのカード入金額で姪浜駅をまたがってJR筑肥線（西唐津～下山門間各駅）⇄地下鉄線各駅を利用すると1乗車につき10ポイントを翌月10日に付与 【ひと駅ポイント】 はやかけんのカード入金額で地下鉄の1駅区間を利用すると、1乗車につき60ポイントを翌月10日に付与（1か月間（毎月1日～月末）の付与上限回数は10回） 【障がい児向け小児はやかけんポイント】 事前登録を行った「小児はやかけん」で福岡市地下鉄を利用された場合に、一旦小児料金をお支払いいただくことで、利用の翌月10日に割引料金との差額を「はやかけんポイント」として付与 ※1ポイント＝1円 ※ポイントは地下鉄乗車料金や電子マネーとして利用可能		

団 体 料 金		25人以上の団体に適用 〈割引率〉 学生団体20% 普通団体10%
乗継割引料金	JR筑肥線との乗継割引	【対象区間】 筑肥線（周船寺～下山門） ー地下鉄（室見～赤坂） 【対象券種】 普通券・定期券（通勤・通学） 【割 引 額】 普通券 大人：20円（地下鉄、JR、双方10円） 定期券 普通券の料金を基礎に算定した額
	西鉄貝塚線との乗継割引	【対象区間】 地下鉄3区（～藤崎・福岡空港・桜坂） ー西鉄3区（～三苫）間相互 【対象券種】 普通券・定期券（通勤） 【割 引 額】 普通券 双方2区以内：各60円（地下鉄、西鉄、双方30円） 片側又は双方3区：各20円（地下鉄、西鉄、双方10円） 定期券 双方2区以内：各定期料金の10% 片側又は双方3区：各定期料金の5%
小 児 料 金		6歳以上12歳未満の者：大人料金の半額
割 引 料 金		身体障がい者等：大人料金の半額 （但し小児の障がい者は普通券のみ小児料金の半額。ICカード「はやかけん」に、障がい児向け小児はやかけんポイントあり。）
企 画 乗 車 券		地下鉄全線乗り放題定期券「ちかパス」 65歳以上対象の地下鉄全線乗り放題定期券「ちかパス65」 家族1日乗車券「ファミちかきっぷ」 ペア1日乗車券「ファミリーペア券」 小学生1日乗車券「小学生100円パス」 （土日・祝日、福岡市立小学校の長期休業期間に発売） 「伊都・キャンパス回数券」等

